

景観重要建造物等に関する必要事項の調査および審議に対する意見と対応

第42回秋田市景観形成専門部会（書面開催） 景観重要建造物等保存事業費補助金事前協議について

番号	意見等	対応方針
1. 委員1	2件ともに、秋田市景観重要建造物等保存事業費補助金の存在意義を体現するような、地域にとって大変重要な案件だと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。 いつも、個々の案件に関して、申請者の真剣な想いを想像しながら、対応する職員の皆様の丁寧なお仕事を垣間見て嬉しく思っておりました。 こうした補助事業を通して地域がいかに豊かになっていくか、周知していけると、さらに意義深い、全体として素晴らしい事業に発展していくと思います。 ビフォーアフターの写真がとても分かりやすいですが、即物的な前後の差だけでなく、それがどのように地域に貢献できているか分かれると良いなと思いました。	⇒賛同いただける意見として承りました。
2. 委員2	茅葺き屋根の物件は、腐朽・痩せが生じた部分のみを差し茅で補修する方法であり、茅葺き屋根の維持管理として内容としてもコスト的にも妥当と考えます。 町屋の物件も、令和7年度施工箇所に連続する範囲の屋根・外壁の劣化対策であり、いずれも歴史的建造物の外観維持に資する適切な修繕内容と判断します。	⇒賛同いただける意見として承りました。
3. 委員3	茅葺き屋根の物件は、勝平得之作「雪国の春」のモデルの家が残っているのは、非常に貴重な歴史的遺産で、この有形遺産は、後世に残すべきだと思います。 町屋の物件も今補修しないと失われてしまう貴重な建物と思いました。	⇒賛同いただける意見として承りました。
4. 委員4	著名な版画家の作品のモデルとなった建物が現存していることに感動しております。	⇒賛同いただける意見として承りました。

5. 委員5	茅葺き屋根の物件は、昔、藩家老梅津家の知行村であったころから、文献史学の立場からも聞き取り及び文献の存在があるのか否かについても調査する必要があると思います。	⇒賛同いただける意見として承りました。
6. 委員6	ぜひ進めていただきたいと思います。	⇒賛同いただける意見として承りました。